



三 協 第 号
令和5年11月28日

三田市協働のまちづくり推進委員会 委員長 様

三田市長 田村 克也

三田市協働のまちづくり基本指針の推進に関する事項についての
調査審議について（諮問）

三田市附属機関の設置に関する条例第2条に基づく担当事務「三田市協働のまちづくり基本指針の推進に関する事項についての調査審議」事項として、下記のとおり貴委員会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

三田市協働のまちづくり基本指針の改定について

2 諮問する理由

異なる価値観や行動原理を持つ主体が協働する共通のルールや考え方を明らかにし、本市を市民の手で発展、つないでいく指針として「三田市協働のまちづくり基本指針」を平成27年に策定した。

当該指針の策定から8年が経過する中で顕在化した地域コミュニティの疲弊、テーマ型市民活動の変容など「協働のまちづくり」をめぐる現在の抱える課題に対応する指針に改定する必要性が生じたため、諮問するもの。